

令和 7 年塩尻市議会 3 月定例会 市長総括説明

開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

令和 7 年塩尻市議会 3 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところをご参集賜り、お礼申し上げます。

まず、塩尻市名誉市民の称号授与について申し上げます。

令和 6 年市議会 9 月定例会において、本市では 31 年ぶり、3 人目の塩尻市名誉市民として決定いただきました、2024 パリオリンピック女子柔道 57 kg 級金メダリストの出口クリスタさんに対して、去る 1 月 21 日に名誉市民の称号授与式を挙行いたしました。

式典は、出口クリスタさんの母校である広丘小学校の体育館で執り行い、約 600 人の児童に囲まれながら、市議会議員の皆様をはじめ、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜る中で、妹のケリーさんとお二人で、広丘小学校の児童たちとの質疑応答や柔道の技の掛け合いなどの交流を深めていただくなど、盛大に開催することができました。

今後は、塩尻市の名誉市民というお立場で、本市の発展のためにご協力賜りますとともに、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

最初に、いくつかの懸案事項等について、その進捗状況をご報告申

し上げます。

信州F・POWERプロジェクトにつきましては、これまでの経過や今後の取組などについて、長野県林務部、綿半建材株式会社やソヤノウッドパワー株式会社などの関係事業者と市が合同で、去る2月15日に、地元北熊井区の皆様への説明会を開催いたしました。

令和5年の征矢野建材株式会社の民事再生手続開始以降、地元の皆様には大変ご心配をいただいておりますが、事業者や県の取組により、特に発電事業は、安定稼働されているとの報告を受けておりますので、今後も安定的な運営が継続されるよう、市としましても努力してまいります。

市民交流センター「えんぱーく」の改修工事については、無事に工事が終了し、去る1月23日にリニューアルオープンいたしました。

2月1日、2日の両日、開催しましたリニューアルオープンイベントでは、各団体のご協力により様々な催しを行い、2日間で約4,600人の皆様に足を運んでいただきました。

今回の改修工事により、安心で、快適となった施設環境を生かし、本市中心部の交流拠点として、これまで以上に魅力ある運営に努めてまいります。

北部交流センター「えんてらす」は、北部エリアの交流拠点として、

令和元年7月にオープンして以来、多くの皆様にご利用をいただき、昨日、利用者100万人を達成いたしました。

来る3月8日の土曜日には「利用者100万人記念スペシャルデー」と題し、マルシェなど様々なイベントを開催いたしますので、多くの皆様のご来場をお待ちしております。

文化会館「レザンホール」の特定天井耐震化及び大規模改修工事については、基本計画策定業務を進め、改修項目の精査と財源等を検討した結果、3か年にわたる事業期間を見込み、設計・施工一括発注により、令和7年度に事業着手することといたしました。

事業推進に当たっては、コンストラクション・マネジメント方式を採用し、設計・発注・施工の各段階で、技術面、経費面で専門的知見により事業内容を精査し、適切かつ効率的な事業推進を行ってまいります。

次に、令和7年度予算案の概要について、申し上げます。

令和7年度予算案は、「第六次塩尻市総合計画」第1期中期戦略の初年度となった令和6年度事業の行政評価の結果を踏まえ、施策の更なる具現化を推進し、目指す都市像の実現に向け、限られた経営資源の最適配分に努めたところであります。

一般会計予算案の概要について申し上げますと、歳入では、「市税」

は前年度対比 2. 1 %の増額、「地方消費税交付金」は 9. 0 %の増額を見込む一方、「地方交付税」では 5. 7 %の減額を見込んでおります。

また、その他の財源についても積極的な確保に努めたところではありますが、なお不足する財源は、財政調整基金等の繰り入れにより対応してまいります。

歳出については、第 1 期中期戦略に掲げる施策を着実に進めるとともに、「D X等による行政サービスの改革と生産性向上」、「公共施設の老朽化対策」、「物価高騰」などの課題への対応のほか、福祉や教育、保育、道路等の維持補修など、市民生活に密着した事業にも十分に配慮した資源配分に努めたところであります。

こうした状況から、令和 7 年度一般会計予算案の総額は、歳入歳出それぞれ 3 1 8 億円、対前年度 7 億円の増加となりました。

なお、一般会計に四つの特別会計と二つの公営企業会計を合わせた予算の総額は、5 4 1 億 6 1 1 5 万 6 千円となり、対前年度当初予算から 7 億 1 8 0 1 万 7 千円の増額となっております。

令和 6 年度から令和 7 年度に繰り越す事業も含め、円滑かつスピード感のある事業展開により、事業目的の達成を目指してまいります。

次に、令和7年度に向けた組織機構につきまして申し上げます。

令和7年度の組織機構については、令和6年度から組織横断のプロジェクトとして位置付けた「ゼロカーボン・GX推進プロジェクト」について、公共施設整備や財政運営との連携強化を図るため、商工観光部から企画政策部へ移管するとともに、令和10年度に開催予定の「信州やまなみ国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の準備を進めるため、交流文化部に「国民スポーツ大会推進室」を新設してまいります。

それでは、以下、主要事業について、第六次塩尻市総合計画の基本戦略に沿って項目ごとに概略を申し上げます。

はじめに、「基本戦略A 未来共育」について申し上げます。

「パートナーシップ・子育て」につきまして、子どもの医療費の窓口負担の無料化については、子育て世代の医療費負担の軽減を図るとともに、子どもたちの適時、適切な医療受診や早期治療による重症化を防ぐため、令和7年4月診療分から完全無料化を実施いたします。

また、窓口負担の無料化に併せて、小児救急の電話相談の周知徹底を図ることで、保護者の皆様の精神的不安を緩和し、子どもたちの心身の安定と健康増進を支援してまいります。

0 から 2 歳児までの保育料無償化については、令和 6 年度から第 2 子以降の保育料無償化を実施しておりますが、来年度からは、更に制度の拡充を図り、新たに年収 3 6 0 万円未満相当の世帯について、第 1 子の保育料の半額を軽減してまいります。

真夏の猛暑対策として、子どもたちの安心・安全な環境整備を進めている保育園及び児童館の遊戯室へのエアコン設置については、昨年 1 1 月から工事を開始し、園児や児童、職員の安全に配慮しながら計画的に工事を進め、年度内にはすべての工事を完了する運びとなっております。

「学校教育・学びの環境」につきましては、保育園・児童館の遊戯室へのエアコン設置に併せて進めております、市内すべての小中学校の特別教室等へのエアコン設置事業については、今年度の国の補正予算に対応した結果、去る 2 月 1 7 日に交付金の決定を受けたことから、令和 7 年度に早期着手し、順次、安心・安全な教育環境の整備を進めてまいります。

安全・安心でおいしい学校給食の提供については、令和 5 年度から給食費高騰分の公費負担を行ってまいりましたが、今後も給食単価の増加が見込まれることから、令和 7 年度は 1 食当たりの公費負担を 5 0 円増額し、小学生は 1 食あたり 3 0 0 円、中学生は 1 食あたり

350円に据え置き、保護者の経済的な負担軽減を図ってまいります。

なお、国では学校給食費をはじめ、教育無償化の議論がなされていることから、今後も国の動向に注視してまいります。

喫緊の課題である学校の働き方改革を推進するため、令和7年度に市独自の「学校発働き方改革実証交付金」を創設し、「水泳授業の民間委託」や「AIを活用したテストの自動採点」など、市教育委員会が伴走支援することにより、教員の負担軽減を図り、児童生徒に向き合う時間や授業の準備など、本来業務に注力できる環境を整えてまいります。

「伝統・文化芸術・スポーツ・生涯学習」につきましては、令和10年度に長野県で開催される「信州やまなみ国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」に向けまして、昨日、市実行委員会設立発起人会を開催いたしました。

令和7年度からは交流文化部に国民スポーツ大会推進室を設置し、本年8月の市実行委員会設立に向けて準備を本格化することとしております。

次に、「基本戦略B 共創循環」について、申し上げます。

「地域経済・産業・観光・就労」につきましては、中心市街地活性

化については、「中心市街地活性化プロジェクトチーム」の議論等を踏まえ、「大門地区市街地総合再生基本計画」を本年5月末の公表に向けて、現在、策定を進めており、大門地区の土地利用やソフト事業等のまちづくりの方向性を示すガイドラインとすることとしております。

また、今年度、「中心市街地活性化に向けたまちづくり勉強会」にご参加いただきました皆さんを中心に、担い手同士が繋がり、議論を深める場を設けるとともに、官と民、ハードとソフトによる集客効果が相乗的、かつ、持続的なものとなるよう、引き続き、中心市街地の活性化に向けた支援を行ってまいります。

来年度で19回目を迎えます「塩尻ワイナリーフェスタ」は、コロナ禍によりここ数年実施できなかったワイナリー巡りを、限定的ではありますが6年ぶりに復活するとともに、平出遺跡公園でのピクニック形式と組み合わせた初の試みとして、5月17日の土曜日に開催いたします。

今月1日からの市民の皆様への先行販売を経て、来月3月8からは一般向けのチケット販売が開始されますので、是非、市内外の多くの皆様に塩尻ワインをご堪能いただきますよう、ご来場をお待ちしております。

次に「環境・気候」につきましては、再生可能エネルギーの適正な利用促進のため、令和4年4月に施行しました「塩尻市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」では、抑制区域を設けて、地域住民への説明や協議書の締結を経て、野立太陽光発電設備が適正に設置されるよう運用してまいりました。

しかしながら、災害リスクや優良農地、歴史的文化の高いエリアへの設備設置を防ぐことが難しいことから、新たに「禁止区域」を定めるとともに、設備の維持管理が適切に行われるよう事務手続などの見直しを図るため、本定例会に条例改正案をご提案申し上げたところであります。

松くい虫被害防止対策事業については、令和6年度では、先の見通せない被害の拡大に伴い、過去最大の1億3千万円余の公費を投入し対策を講じてまいりましたが、覚知本数に対する処理割合は、60パーセント程度となる見込みであります。

令和7年度は、松くい虫防除対策の新たな基本方針を定め、ライフラインに支障を来す恐れのある箇所や、東山地籍から善知鳥峠、下条山、木曽谷、小曾部谷までに至る松茸山などを、森林を守るべき重点エリアに設定し、戦略的な取り組みを進めてまいります。

「協働参画・連繫・行政運営」につきましては、特定居住、いわゆ

る二地域居住の促進については、二地域居住者の課題解消に向けた総合支援を行うため、令和6年11月に制度が創設され、この度、全国初の事例として、本市の大門地区、北小野地区、檜川地区の3地区が、長野県から重点地区に指定されました。この指定を受け、本市では、市域への人の流れの創出や拡大を図るため、現在「塩尻市特定居住促進計画」の策定を進めております。

公共施設等の管理については、全国の自治体と同様、本市においても公共施設の大規模改修等の更新時期を迎えていることから、将来に渡り持続可能な行政サービスを提供するとともに、老朽化した施設の長寿命化や複合化、統廃合などの最適化を着実に進めるため、具体的な実行計画となる「公共施設整備計画」を令和7年度から2か年で策定してまいります。

次に、「基本戦略C 安心共生」について申し上げます。

「地域社会・支え合い」につきましましては、令和7年度から「全世代対応型支援体制整備事業」を本格的に実施することとしており、複雑化・複合化する地域生活の課題や、要支援者の孤立等による見えにくい相談ニーズに寄り添う体制を構築してまいります。

具体的には、様々な課題解決に向け、官民連携の強化を図り、多くの機関協働の「つながり応援ネットワーク会議」を新たに設置すると

ともに、支援が必要な方への伴走支援などを担う「地域福祉推進員」を2名増員し、3圏域に1名ずつ配置することにより、相談体制の拡充を図り、第四次塩尻市地域福祉計画の基本理念である「誰もが役割と生きがいを持てる地域共生社会の実現」を推進してまいります。

地域の相談・見守り役、専門機関へのつなぎ役として、支援が必要な方に常に寄り添っていただく民生児童委員については、区長の皆様からも、その在り方や人選方法など、課題解決に向けたご要望を多くいただいているところであります。

その解決策として、令和7年度からは民生児童委員の活動を広く周知し、地域の理解を促進するとともに、活動内容の見直しを図るなど、民生児童委員の負担軽減に努めてまいります。また、非常に困難な民生児童委員の選出を支援するため、地域共生推進課に新たに「相談窓口」を設置し、庁内関係部署や支所が組織の枠を超えて連携することで、区長をはじめ、民生児童委員の推薦に関わる皆様の負担軽減を図ってまいります。

「医療・介護・保健・福祉」につきましては、带状疱疹ワクチン接種については、この度、予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、令和7年度から「定期接種」として実施されることとなります。

接種費用は、約3割の自己負担が生じることになりますが、昨年

4月から実施している50歳以上を対象とする带状疱疹ワクチンの任意接種の助成も継続することとし、引き続き市民の皆様の健康予防・健康増進を図ってまいります。

「まちづくり・インフラ・防災」につきましては、令和3年度から公共交通の新たな取り組みとして進めてまいりました「のるーと塩尻」については、去る2月18日に開催しました「塩尻市地域公共交通会議」において、4月1日からの片丘エリアでの本格運行について、承認をいただいたことから、市街地ゾーンの公共交通は、当初の計画どおり、すべて「のるーと塩尻」へ転換されることとなりました。

また、農山村地域の公共交通のあり方については、来年度から着手します次期地域公共交通計画の策定作業の中で、それぞれの地域にふさわしい、持続可能な交通体系の構築を検討してまいります。

塩尻型Maas構築事業については、本年1月に道路交通法に基づく特定自動運行の許可を取得し、1月23日から2月7日までの間、塩尻駅と市役所を結ぶルートにおいて、運転席を無人とする自動運転レベル4の運行実証を行い、国の関係省庁や事業関係者、また報道関係者など延べ209人に試乗いただきました。

令和7年度は、本年度の走行実証の成果をもとに、安全性を第一にしながら、レベル4区間の延伸や自動運転走行に必要な情報の精度

向上を図り、５月開始を目途に本年度の走行ルートを対象とした定常運行を実施してまいります。

令和７年度中の用途廃止に向け手続きを進めております「雇用促進住宅みどりが丘住宅」については、昨年１２月から用途廃止後の利用に向けた「サウンディング型市場調査」を実施し、本年１月までに民間事業者６社から提案内容の説明を受けております。

土地の高度利用による住宅開発や既存建物の有効活用など、様々な提案をいただいております。今後の事業推進の参考にとともに、地域の皆様のご意見を拝聴しながら、用途廃止後の利用方針決定に向けて計画的に手続きを進めてまいります。

「多様なニーズに対応した賑わいのある公園」を目指し、令和２年度から計画的に進めてまいりました小坂田公園再整備事業については、総事業費約１５億５０００万円を投入し、本年３月末の公園西側のバーベキュー広場等の竣工をもって事業が完了いたします。

この事業は、指定管理者制度やPark-PFI制度、ネーミングライツなど、様々な民間活力を取り入れたことにより、利用サービスの向上につながり、子どもたちをはじめ、多くの皆様から親しまれ、愛される公園に生まれ変わったものと実感しております。

また、本事業の懸案事項でありました、民間事業者による売店の設

置については、去る2月14日に、株式会社ローソンによるコンビニエンスストアの出店が決定しましたので、早期の開店に向け手続を進めてまいります。

下水道事業については、1月に埼玉県で発生した下水道管破損による大規模陥没事故を受け、直径1メートルから市内最大の直径1.2メートルまでの下水道管路、約5キロメートルの区間において、目視点検を実施し、路面に異常が生じていないことを確認いたしました。引き続き、目視やカメラなどによる調査点検を実施するとともに、計画的に施設の改築・更新を進めてまいります。

次に、今年度事業の進捗状況と決算見通しについて、申し上げます。

今年度は、「第六次塩尻市総合計画」の初年度に当たり、長期戦略に掲げた「目指す都市像」と「未来のありたい姿の実現」に向けた着実な第一歩を踏み出すべく、第1期中期戦略に掲げた施策の円滑な推進に努めるとともに、物価高騰への対応など、引き続く社会経済状況の諸課題にも的確に対応してきたところであります。

なお、国の補正予算に対応して事業を前倒し、したことによるもののほか、年度内に完了しない見込みの事業については、令和7年度への繰り越しとなりますが、早期の事業執行に努めてまいります。

一般会計の決算見通しについては、歳入では、前年度決算と比較し

て市税の増加を見込む一方、地方交付税が減少する見込みであるほか、歳出における物価高騰の影響等から、大変厳しい財政状況ではありますが、今後の財政運営に備えた財政調整基金の残高確保を含め、引き続き健全財政が保たれるものと判断しております。

また、上・下水道事業の決算については黒字となる見通しであります。物価高騰や、人件費の増加などに伴い、前年度に比べ黒字額は、減少する見通しであります。

以上申し上げまして総括説明といたしますが、本定例会にご提案申し上げました各議案の説明につきましては副市長から申し上げますので、何とぞよろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

私からは、以上でございます。